

Annual Review: 株式会社三井住友銀行 SMBC-JICA サステナブルファイナンスフレームワーク

発行日：2024年12月31日

発行者：株式会社日本総合研究所

1. 本資料の目的

本資料の目的は、株式会社三井住友銀行およびその国内外のグループ会社（以下、SMBC）と独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）が協調融資を実施する際の「SMBC—JICA サステナブルファイナンスフレームワーク」（以下、本フレームワーク）に基づいて実行された融資案件に対し、株式会社日本総合研究所（以下、日本総研）が本フレームワークとの整合性をレビューした結果を公表するものである。

本フレームワークの設定目的は、SMBCおよびJICAが、環境・社会・ガバナンスといったサステナビリティ要素を経済活動への資金提供に統合する、サステナブルファイナンスの普及にある。

2. 発行者の役割とレビュー範囲

日本総研の役割は、外部レビュアーとしてのレビューを提供することである。

本資料のレビュー範囲は、2021年3月に策定した本フレームワークに基づき、レビュー対象期間（2023年4月～2024年3月中）に契約期間中の案件が本フレームワークに定める内容に基づき、融資実行されているか、当該事業で設定したインパクトのKPI管理、資金管理が適切に行われているかを確認するものである。また、本フレームワークの目的であるサステナブルファイナンスの普及に資するものであるか、その整合性を評価するものである。

3. レビュー結果

レビューを実施した結果、対象となる個別の融資案件（以下（1）参照）の採り上げにあたり、本フレームワークで定めた内容に基づき適切にオペレーションが実行されたことを確認した。また、借入人から SMBC および JICA に提出のあった報告書（以下、DIR: Development Impact Report）を確認し、フレームワークで定めた、レポートが行われており、当該事業で設定したインパクトの KPI 管理、資金管理が適切に行われていることを確認した（以下（2）参照）。

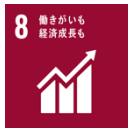

なお、本フレームワークに基づき実行された融資案件のうち、既に償還を迎えた案件については本レビューの対象外としている。

(1) 対象となる融資案件

No.	借入人名	融資契約年月	件名
①	Banque Misr SAE	2021年3月	中小零細企業（含む女性経営企業）支援事業
②	African Export-Import Bank (Afreximbank)	2022年3月	アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業
③	Aceda Bank Plc.	2022年5月	地方部農業セクター支援事業
④	Muangthai Capital Public Company Limited	2022年9月	タイ低所得者層金融包摂支援事業
⑤	Eastern and Southern African Trade and Development Bank (TDB BANK)	2023年12月	東部南部アフリカ地域経済基盤支援事業



(2) レビュー詳細

① Banque Misr SAE「中小零細企業支援事業」(レビュー：3回目)

レビュー項目	レビュー内容
①-1 フレームワークと個別案件の整合性	<p>【資金用途】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで設定されている適格基準や除外基準に基づき、関係各々が適格性を確認した上で判断がされていることを確認した。</p> <p>【事業評価・選定プロセス】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで定めた内容に基づき、検証され、環境・社会的配慮に関するガイドラインに基づいた判断がされていることを確認した。</p> <p>【資金管理】 当該案件の採り上げ時、借入人が融資金を充当した際に報告することを確認し、未充当資金は無いことを確認した。</p> <p>【レポートニング】 当該案件の採り上げ時、資金が充当される事業の結果について KPI が設定されており、借入人によるレポートニングについても書面での同意が得られていることを確認した。</p>
①-2 対象事業が貢献し得る主なSDGsの目標・ターゲット	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div> <p>目標 8：すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div> <p>目標 5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> <p>5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。</p> </div> </div>




レビュー項目	レビュー内容			
①-3 対象事業が 創出する インパクト		基準値 (2020/6)	報告時点 (2024/3)	目標値 (2023/10)
	中小零細企業への融資 残高	40,000 百万 EGP	59,400 百万 EGP	63,541 百万 EGP (2026/4)
	上記のうち、女性経営者 の中小零細企業の融資 残高	4,815 百万 EGP	5,800 百万 EGP	19,062 百 万 EGP
	本融資契約を活用した 中小零細企業数	0 人	618 人[※]	4,589 人
	上記のうち、本融資契約 を活用した中小零細企 業数 (女性経営者)	0 人	216 人[※]	1,970 人
[※]本フレームワーク下の調達資金における受益者数のみを示す				
①-4 適切な資金管理	DIR をレビューした結果、借入人は融資金を予定通りに対象事業に充当していることを確認した。未充当資金残高はゼロであることを確認した。			

② African Export-Import Bank 「アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業」(レビュー: 1 回目)



レビュー項目	レビュー内容
<p>②-1 フレームワークと個別案件の整合性</p>	<p>【資金使途】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで設定されている適格基準や除外基準に基づき、関係各々が適格性を確認した上で判断がされていることを確認した。</p> <p>【事業評価・選定プロセス】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで定めた内容に基づき、検証され、環境・社会的配慮に関するガイドラインに基づいた判断がされていることを確認した。</p> <p>【資金管理】 当該案件の採り上げ時、借入人が融資金を充当した際に報告することを確認し、未充当資金は無いことを確認した。</p> <p>【レポートニング】 当該案件の採り上げ時、資金が充当される事業の結果について KPI が設定されており、借入人によるレポートニングについても書面での同意が得られていることを確認した。</p>
<p>②-2 対象事業が貢献し得る主な SDGs の目標・ターゲット</p>	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div> <p>目標 3: あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div> <p>目標 9: 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱 (レジリエント) なインフラ開発を促進する。</p> </div> </div>

レビュー項目	レビュー内容			
②-3 対象事業が 創出する インパクト	金融機関 1			
		基準値 (2022/12)	報告時点 (2024/10)	目標値 (2023-2027)
	本融資を原資とし 融資が実行される 中小零細企業数	0	198	160
	本融資を原資とする 中小零細企業向け 融資の貸付総額	0 百万 USD	80 百万 USD	80 百万 USD
	金融機関 2			
		基準値 (2022/12)	報告時点 (2024/10)	目標値 (2023-2029)
	本融資を原資とし 融資が実行される 中小零細企業数	0	251	160
	本融資を原資とする 中小零細企業向け 融資の貸付総額	0 百万 USD	80 百万 USD	80 百万 USD
	金融機関 3			
		基準値 (2022/12)	報告時点 (2024/10)	目標値 (2023-2027)
	本融資を原資とし 融資が実行される 中小零細企業数	0	97	80
	本融資を原資とする 中小零細企業向け 融資の貸付総額	0 百万 USD	40 百万 USD	40 百万 USD
②-4 適切な資金管理	DIR をレビューした結果、借入人は融資金を予定通りに対象事業に充当していることを確認した。未充当資金残高はゼロであることを確認した。			

③ Acleda Bank 「地方部農業セクター支援事業」(レビュー：2回目)




レビュー項目	レビュー内容												
<p>③-1 フレームワークと個別案件の整合性</p>	<p>【資金使途】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで設定されている適格基準や除外基準に基づき、関係各々が適格性を確認した上で判断がされていることを確認した。</p> <p>【事業評価・選定プロセス】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで定めた内容に基づき、検証され、環境・社会的配慮に関するガイドラインに基づいた判断がされていることを確認した。</p> <p>【資金管理】 当該案件の採り上げ時、借入人が融資金を充当した際に報告することを確認し、未充当資金は無いことを確認した。</p> <p>【レポーティング】 当該案件の採り上げ時、資金が充当される事業の結果について KPI が設定されており、借入人によるレポーティングについても書面での同意が得られていることを確認した。</p>												
<p>③-2 対象事業が貢献し得る主な SDGs の目標・ターゲット</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>目標 1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> </div> <div>  <p>1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;">  <p>目標 2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> </div> <div> <p>2.3 2030年までに、小規模の食料生産者（特に女性、先住民、家族農家、牧畜や漁業をしている人々）の生産性と収入を倍にする。そのために、土地や資源、知識を得たり、金融サービスを使ったり、食料を売ったり、農業以外の仕事に就いたりするチャンスを平等に得られるようにする。</p> </div>												
<p>③-3 対象事業が創出するインパクト</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">基準値 (2021/3)</th> <th style="width: 15%;">報告時点 (2023/12)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (2025/3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業セクター向け 融資残高</td> <td>0 百万 USD</td> <td>50 百万 USD</td> <td>50 百万 USD</td> </tr> <tr> <td>融資を受ける人数</td> <td>0 人</td> <td>5,260 人</td> <td>7,000 人</td> </tr> </tbody> </table>		基準値 (2021/3)	報告時点 (2023/12)	目標値 (2025/3)	農業セクター向け 融資残高	0 百万 USD	50 百万 USD	50 百万 USD	融資を受ける人数	0 人	5,260 人	7,000 人
	基準値 (2021/3)	報告時点 (2023/12)	目標値 (2025/3)										
農業セクター向け 融資残高	0 百万 USD	50 百万 USD	50 百万 USD										
融資を受ける人数	0 人	5,260 人	7,000 人										
<p>③-4 適切な資金管理</p>	<p>DIR をレビューした結果、借入人は融資金を予定通りに対象事業に充当していることを確認した。未充当資金残高はゼロであることを確認した。</p>												

④ Muangthai Capital Public Company Limited 「タイ低所得者層金融包摂支援事業」(レビュー：2回目)

レビュー項目	レビュー内容
④-1 フレームワークと個別案件の整合性	<p>【資金使途】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで設定されている適格基準や除外基準に基づき、関係各々が適格性を確認した上で判断がされていることを確認した。</p> <p>【事業評価・選定プロセス】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで定めた内容に基づき、検証され、環境・社会的配慮に関するガイドラインに基づいた判断がされていることを確認した。</p> <p>【資金管理】 当該案件の採り上げ時、借入人が融資金を充当した際に報告することを確認し、未充当資金は無いことを確認した。</p> <p>【レポートニング】 当該案件の採り上げ時、資金が充当される事業の結果について KPI が設定されており、借入人によるレポートニングについても書面での同意が得られていることを確認した。</p>
④-2 対象事業が貢献し得る主なSDGsの目標・ターゲット	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div> <p>目標 1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div> <p>目標 8：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> </div> </div> </div>

レビュー項目	レビュー内容			
④-3 対象事業が 創出する インパクト		基準値 (2022/3)	報告時点 (2023/12)	目標値 (2025/3)
	低所得者への融資残高	0 百万 THB	3,629 百万 THB	3,370 百万 THB
	農業セクター向け	0 百万 THB	1,799 百万 THB	1,666 百万 THB
	零細事業者向け	0 百万 THB	1,040 百万 THB	685 百万 THB
	個人向け	0 百万 THB	790 百万 THB	1,018 百万 THB
	本融資契約を活用した 低所得者数	0 人	134,706 人	194,793 人
	農業セクター向け	0 人	19,602 人	26,569 人
	零細事業者向け	0 人	37,661 人	27,128 人
	個人向け	0 人	77,443 人	141,096 人
	④-4 適切な資金管理	DIR をレビューした結果、借入人は融資金を予定通り対象事業に充当していることを確認した。未充当資金残高はゼロであることを確認した。		

⑤ Eastern and Southern African Trade and Development Bank (TDB BANK) 「東部南部
 アフリカ地域経済基盤支援事業」(レビュー：1 回目)

レビュー項目	レビュー内容
②-1 フレームワークと 個別案件の整合性	<p>【資金使途】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで設定されている適格基準や除外基準に基づき、関係各々が適格性を確認した上で判断がされていることを確認した。</p> <p>【事業評価・選定プロセス】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで定めた内容に基づき、検証され、環境・社会的配慮に関するガイドラインに基づいた判断がされていることを確認した。</p> <p>【資金管理】 当該案件の採り上げ時、借入人が融資金を充当した際に報告することを確認し、未充当資金は無いことを確認した。</p> <p>【レポートニング】 当該案件の採り上げ時、資金が充当される事業の結果について KPI が設定されており、借入人によるレポートニングについても書面での同意が得られていることを確認した。</p>
②-2 対象事業が 貢献し得る 主な SDGs の 目標・ターゲット	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>2 飢餓をゼロに</p> </div> <div> <p>目標 2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> </div> </div> <p>2.3 2030 年までに、小規模の食料生産者（特に女性、先住民、家族農家、牧畜や漁業をしている人々）の生産性と収入を倍にする。そのために、土地や資源、知識を得たり、金融サービスを使ったり、食料を売ったり、農業以外の仕事に就いたりするチャンスを平等に得られるようにする。</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div> <p>目標 9：強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> </div> <div> <p>目標 17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。</p> </div> </div>

レビュー項目	レビュー内容			
①-3 対象事業が 創出する インパクト		基準値 (2022/12)	報告時点 (2024/7)	目標値 (2027/12)
	中小企業/マイクロファイナンスのために地域金融機関に行った融資総額	1,100 百万 USD	2,000 百万 USD	1,760 百万 USD
	地域金融機関に対する融資件数	26	29	60
	加盟国の国内農業ビジネスのための融資総額	1,700 百万 USD	2,500 百万 USD	1,740 百万 USD
	加盟国農業ビジネスに対する融資件数	60	64	115
	加盟国の持続可能な食料システムや食の安全のための融資ポートフォリオ支援のための融資総額	1,400 百万 USD	2,000 百万 USD	1,470 百万 USD
	加盟国の持続可能な食料システムや食の安全のための融資ポートフォリオ支援に対する融資件数	47	48	70
①-4 適切な資金管理	DIR をレビューした結果、借入人は融資金を予定通りに対象事業に充当していることを確認した。未充当資金残高はゼロであることを確認した。			

参考資料一覧

No.	資料名
1	第三者意見: 株式会社三井住友銀行 SMBC-JICA サステナブルファイナンスフレームワーク (2021年3月30日付)
2	SMBC-JICA 協調融資におけるサステナブルファイナンス・フレームワーク 採り上げ時チェックシート (非公開)
3	Schedule 8 - Form of Development Effectiveness Monitoring Report, Development Impact Report (非公開)

株式会社日本総合研究所について

(1) 会社概要

- 名称 株式会社日本総合研究所 (The Japan Research Institute, Limited)
- 創立 1969年2月20日
- 資本金 100億円
- 従業員 3,258名 (2024年3月末現在)
- 株主 株式会社日本総研ホールディングス
- 本社 東京本社: 〒141-0022 東京都品川区東五反田2丁目18番1号
大阪本社: 〒550-0001 大阪市西区土佐堀2丁目2番4号
- 支社 シンガポール
フィリピン
- グループ会社 株式会社日本総研情報サービス
株式会社 JSOL
- JRI Europe, Ltd. (ロンドン)
日綜(上海) 情報システム有限公司
- 営業に関する登録
プライバシーマーク使用許諾事業者 許諾番号: 11820002 (13) 号

(2) 外部レビュアーとしての専門性

株式会社日本総合研究所では、1999年より金融活動における ESG 配慮を主流化させる活動に取り組んでいる。これまで、融資、債券、エクイティ、リース、ファンドなど ESG に配慮した幅広い金融活動の支援に携わってきた。その他政府への政策提言や、地方自治体への制度設計など、ESG や SDGs に関連した多様な実績と専門性を有すメンバーによって構成されている。

免責事項

(本レポートについて)

本資料は、株式会社日本総合研究所（以下、日本総研）が広く 三井住友銀行および国際協力機構のステークホルダーに対する参考情報として閲覧されることを目的として作成したものです。その内容・記述は一般に入手可能な公開情報に基づき、三井住友銀行および国際協力機構への取材を通じて必要な補充を加え作成したものであり、当該情報の正確性および完全性を保証するものではありません。

日本総研は、三井住友銀行および国際協力機構のステークホルダーが本資料を利用したこと又は本資料に依拠したことによる直接・間接の損失や逸失利益及び損害を含むいかなる結果についても一切責任を負いません。

(金融商品取引法等)

日本総研は、法令の定めにより、有価証券の価値に関する助言その他の投資顧問業務、M&A 案件における所謂フィナンシャルアドバイザー業務等を行うことができません。

(SMBC グループとの関係)

日本総研は三井住友フィナンシャルグループに所属しており、当社内のみならず同グループ内各社の業務との関係において、利益相反のおそれがある業務は実施することができません。

「利益相反管理方針」(<http://www.smfg.co.jp/riekisouhan/>) に従って対応しますので、ご了承ください。当社によるコンサルティングの実施は、SMBC グループ傘下の金融機関等とは独立に行われるものであって、これら金融機関からの資金調達の可能性を保証するものではありません。

(反社会的勢力の排除)

日本総研は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的行為による当社業務への不当な介入を排除しいかなる利益も供与しません。当社は、当社業務に対する反社会的な強要や脅迫等に対しては、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成19年6月19日)の趣旨に従い、外部専門機関に相談するなど毅然とした対応をとります。当社は、お取引先が反社会的行為により当社業務に不当な介入等を行った場合、お取引に係る契約を解除することができるものとします。

(本資料の著作権について)

本資料の著作権は三井住友銀行および日本総研に帰属し、承諾を得ずに複製、転写、引用、配布を行うことは禁じます。